

令和3年第12回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和3年12月3日（金） 午前9時30分から午前10時30分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川 昌宏
教育長職務代理者 小出 正文
教育委員 鈴木 森晶
教育委員 中田 めぐみ
欠席者 教育委員 後藤 明美

説明のため出席した職員

事務局長 安藤 憲司
教育参事 小川 貴
学校教育課長 井戸 茂治
生涯学習課長 栗山 直樹
教育専門員 小坂 井美衣
学校教育係長 菊地 智行
書記 学校教育係員 川原 美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

- (1) 報告第1号 令和3年度豊山町教育支援委員会の支援結果について
- (2) 報告第2号 豊山町中学校生徒体験スポーツ事業について
- (3) 報告第3号 第5回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について
- (4) 報告第4号 小中学校冬休みの指導計画について
- (5) 報告第5号 令和4年豊山町成人式の実施について
- (6) 報告第6号 令和3年度第4回豊山町史編さん委員会の報告

について

(7) 報告第7号 令和3年度豊山町文化振興事業の実施について
日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和3年第12回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和3年11月12日に開催いたしました令和3年第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第11回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 弥富市の中学校において生徒が刺殺されるという極めて重大な事件が発生しました。これまでもかけがえのない命の大切さについて、学校現場では機会あるごとに指導してただけに教育関係者への衝撃は計り知れないものがあります。

平成13年に大阪教育大学附属池田小学校で発生した痛ましい事件などを受けて、学校では安全マニュアルを作成していますが、不審者対応を想定した内容になっており、文科省においても見直す点がないか検討をするという報道があります。

本町の小中学校では、先週末までに教室内などの危険物について改めて点検し、管理や取扱について指導の徹底を図ったところであります。県教育委員会からも児童生徒の問題行動の防止について通知が届いています。児童生徒の発するいかなるサインも見逃すことなく、学校全体で情報を共有し、早期対応などに努め、また、人として許されないことは絶対にしてはいけないことを徹底してまいります。

事 務 局 長 : この間の事業報告をいたします。

11月15日に、第4回豊山町史編さん委員会を開催しました。後程、報告第6号でご説明します。

11月19日に、令和3年度豊山町教育支援委員会を開催しまし

た。後程、報告第1号でご説明します。

1月24日に、第5回豊山町中学校施設整備基本構想会議を開催しました。後程、報告第3号でご説明します。

12月1日に、令和3年度第1回豊山町放課後子どもプラン運営委員会を開催しました。次回の定例会でご説明します。

【日程第3 付議案件】

教 育 長 : それでは、付議案件に入ります。

「報告第1号 令和3年度豊山町教育支援委員会の支援結果について」、事務局から説明をお願いします。

教育専門員 : 一説明—

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

豊山中学校の特別支援学級の在籍生徒数が、14名から17名に増えるのですか。

教育専門員 : 卒業や入学により、3名増えます。

教 育 長 : 新しい支援学級を立ち上げる学校はありますか。

教育専門員 : 豊山小学校に難聴の児童が入学するため、難聴学級ができます。

豊山中学校の自閉症のクラスは、人数が増えるため、2学級に増える予定です。

鈴 木 委 員 : 豊山中学校の審議対象者7名は、全員来年度の新1年生でしょうか。

教育専門員 : 7名のうち5名が新入学生徒で、残り2名は在籍生徒です。

中 田 委 員 : 教育支援委員会で、特別支援学級に就学が決まる児童生徒のうち、保護者の方が通常学級を希望する場合がありますか。

教育専門員 : 審議する前に、保護者の方の意向を聞いています。

教 育 長 : 医療機関、学校、本人とで綿密に調整した上で会議にかけています。

続いて「報告第2号 豊山町中学校生徒体験スポーツ事業について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : 一説明—

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

中 田 委 員 : 昨年度中止だったため、代わりの行事を開催していただけて、とてもありがたいです。

修学旅行が日帰りになったことについて、保護者の方から学校に嘆願書が出たと聞きました。わかる範囲で構いませんので、内容や対応について教えてください。

事 務 局 長 : 教育委員会では、学校に嘆願書が出されたことは把握していませ

ん。

中 田 委 員 : スキー研修についてでは無く、修学旅行が宿泊から日帰りになったことに対する嘆願書だと聞いています。

教 育 参 事 : 校長先生に要望があったという話を1件聞きましたが、嘆願書が出たことは聞いておりませんでした。

教 育 長 : 10月に修学旅行を実施しようと思うと、事前の準備や業者との調整が必要になるため、1月以上前には実施の有無を判断しなければなりません。

非常に難しい舵取りを、現場は迫られたことと思います。どうかご理解をお願いします。

小学校6年生の児童は、替わりに明治村やリトルワールドに行くことになりました。先生方も、なんとか思い出づくりをしようと努力をしています。

中 田 委 員 : 嘆願書の署名をしてほしい、と言われて困ったお母さんがいると聞きました。日帰りへの変更を納得されている方も多いと思うのですが。

教 育 長 : 丁寧な説明をしてほしい、という話は様々な場面で聞きます。こちらでも努力をしていきたいと思っています。

小 出 委 員 : スポーツ事業ということではないのですが、長野県阿智村には、満蒙開拓記念館があります。阿智村は姉妹都市でもあり、戦争がいかに悲惨であったかを学ぶいい機会ではないでしょうか。

鈴 木 委 員 : スキー体験学習を当初始めたときには、何かしらの思いや目的があったことと思います。

今回、コロナウイルスの影響で、代替案としてスケート体験を行うのはわかります。今後、コロナウイルスが収まったときには、準備も楽で予算が少ないからという理由でスケート研修にするのではなく、きちんと判断していただければと思います。

子どもたちにとっては、夜にみんなで枕投げすることが思い出に残ります。ご検討をお願いします。

教 育 長 : 続いて「報告第3号 第5回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : —説明—

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等はございますか。

小 出 委 員 : 生徒の親御さんがどのような意見を持っているのかを聞き取ることが大切だと思いますが、どのように聞き取りを行っていますか。

学校教育課長 : P T Aの役員に対して、ヒアリングを行いました。

事務局長： 豊山中学校の生徒会の子どもたちや、教職員に対してもヒアリングを行っています。

教育長： 生徒、保護者、教職員、施設開放で利用している団体、教育経験者等から様々な意見を聞きました。この後も住民アンケートで、意見を伺う予定です。

中田委員： 話題になるのではないかと思います。いろいろなことを検討されていて、子どもを通わせたいと思いました。

鈴木委員： まずはどんな学校にするのかを純粋に議論してきましたので、目指す方向性は固まってきたと思います。まだ課題はたくさんあり、場所を変えるのか等、様々な話が出ています。

気になったのは、地域コミュニティの拠点形成の項目です。子どもたちが授業を行っている最中に、地域の方が入ってくると授業に集中できませんので、線引きはきちんとしてほしいと思います。本来は中学校ですので、利用される方に理解していただけるような説明が必要です。

教育長： 今後の基本構想会議の日程はどうなっていますか。

事務局長： 年内に第6回の構想会議を開催し、住民アンケートの内容について議論していただきます。

第7回の構想会議は、住民アンケートの結果を中間まとめに反映させ、今年度末に開催する予定です。

最終まとめの構想会議は、来年の6月頃を予定しています。

教育長： 続いて「報告第4号 小中学校冬休みの指導計画について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

夏休みのときは、コロナウイルスの感染症対策が話題になりました。今年の夏に感染が拡大し、緊張して9月1日を迎えました。

冬休みはクリスマスや年末年始等、楽しいイベントがたくさんあり、気が緩んでしまいます。楽しく3学期を迎えるために、家庭での感染症対策を徹底してほしいと思います。

中田委員： スマートフォンの利用について心配しています。

新栄小、志水小、豊山中の子ども向けの手紙には、「スマートフォンの取扱いを気を付けましょう」という記載がありますが、豊山小には無いため、記載してもらいたいです。

教育参事： 学校に伝えておきます。

教育長： スマートフォンの安全管理だけでなく、使用時間についても家庭に

お願いできると良いですね。

鈴木委員： タブレット端末を配布している学校もあると思いますが、冬休み中の持ち帰りを予定していますか。

教育参事： 予定はしていません。

教育長： 続いて「報告第5号 令和4年豊山町成人式の実施について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： 成人式の名称を、今後変更する予定はありますか。

生涯学習課長： 来年の4月から、民法の改正により、成人年齢が18歳に引き上げられます。

豊山町では、20歳の節目を祝う事業として、成人式を行います。

名称については、今年度の新成人の方に、新しい名称案をいくつかピックアップしてもらいました。来年2月に開催する社会教育審議会で、名称を決定していく予定です。

教育長： 進学や就職等、18歳は多忙な時期です。

豊山町では、従来通り20歳を区切りと考えて、1月に開催していく予定です。名称については「成人式」ではなく、ふさわしい名前を付けたいと考えています。

続いて「報告第6号 令和3年度第4回豊山町史編さん委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。
(特になし)

教育長： 続いて「報告第7号 令和3年度豊山町文化振興事業の実施について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。
(特になし)

教育長： ご意見等ないので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教育長： 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

学校教育係長： 事務局から1点報告をさせていただきます。

—連絡事項— 事務連絡（次回定例会の日程）

- 教 育 長 : その他、委員のみなさまから何かご発言はありますか。
- 事 務 局 長 : 次回の定例会終了後に、総合教育会議を開催したいと考えています。内容については調整中ですが、1時間程度を予定しています。
- 教 育 長 : その他にありますか。
- 小 出 委 員 : 最近、新聞やニュースでも取り上げられている生理の貧困について。東京では、誰でも自由に使えるようになっていると聞きますが、豊山町ではどのような状況でしょうか。
- 事 務 局 長 : 全ての学校の保健室に準備し、お渡しできるようにしています。
- 教 育 長 : 非常にデリケートな問題のため、広く周知は行っていませんが、コロナの影響もあり、追加で購入しています。
- 閉会の宣告（午前10時30分）
- 教 育 長 : その他にご発言もないようですので、これをもちまして、令和3年第12回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

令和3年第12回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和3年12月3日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場3階 会議室3・4

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- | | | |
|-----|-------|----------------------------|
| (1) | 報告第1号 | 令和3年度豊山町教育支援委員会の支援結果について |
| (2) | 報告第2号 | 豊山町中学校生徒体験スポーツ事業について |
| (3) | 報告第3号 | 第5回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について |
| (4) | 報告第4号 | 小中学校冬休みの指導計画について |
| (5) | 報告第5号 | 令和4年豊山町成人式の実施について |
| (6) | 報告第6号 | 令和3年度第4回豊山町史編さん委員会の報告について |
| (7) | 報告第7号 | 令和3年度豊山町文化振興事業の実施について |

5 その他

6 閉会の宣告

報告第1号

令和3年度豊山町教育支援委員会の支援結果について

令和4年度に向け、小中学校に在籍（就学予定者を含む。）する教育上特別の支援を要する児童生徒について、より適切な就学に向けて、幼稚園、保育園、学校、保護者との教育相談を進めていますので、その状況について次のとおり報告します。

記

豊山町教育支援委員会の審議結果及び教育相談状況について

1 豊山町教育支援委員会の開催について

- (1) 日時 令和3年11月19日(金)午後2時～
(2) 場所 豊山町役場 3階 会議室3・4

就学時健康診断実施結果やこれまでの教育相談状況の報告等に基づき、来年度就学予定の児童 9 名（うち特別支援学校希望者 2 名）、来年度豊山中学校入学予定の児童 5 名及び現在小中学校に在籍する児童生徒 3 名（豊山小学校 1 名、豊山中学校 2 名）、合計 17 名の就学先について審議を行った。

2 豊山町教育支援委員会審議結果について

	審議対象者				
	豊山小	新栄小	志水小	豊山中	合計
特別支援学校	1	0	1	0	2
特別支援学級	2	1	4	7	14
通常学級	1	0	0	0	1
合 計	4	1	5	7	17

3 令和4年度特別支援学級児童生徒数（予定）について

[illegible]

報告第2号

豊山町中学校生徒体験スポーツ事業の実施について

令和3年豊山町中学校生徒体験スポーツ事業の実施について下記のとおり報告します。

記

1 体験スポーツ事業（スキー体験学習）

（1）今年度の当初予定事業

対 象：豊山中学校1年生

時 期：令和4年1月17日（月）～19日（水）

場 所：治部坂高原スキー場（長野県下伊那郡阿智村）

予 算：10,927千円

（2）昨年度の本事業

全国的な新型コロナウイルス感染症の状況、宿泊先における感染症対策に対する懸念及び学校一斉臨時休業による授業時数の確保等から中止

（3）今年度の対応

昨年度と同様に宿泊先における感染症対策が不十分のため、スキー体験学習は困難

2 代替事業（スケート体験学習）

冬季に日帰りかつ大人数で実施できる校外体験スポーツを検討した結果、スケート体験学習をその内容として実施

なお、次年度予算は、スキーを内容とする体験スポーツ事業を要求予定

3 スケート体験学習の概要

（1）概要

内 容：中学校1年生スケート体験学習

日 時：令和4年1月中旬 午前9時30分から午後4時頃（宿泊なし）

※会場の規模及び設備等の都合により2日に分けて実施

会 場：邦和スポーツランドスケートリンク（名古屋市港区）

参加人数：（1日目）生徒101人、（2日目）生徒97人 ※引率7人程度

その他：インストラクター6名配置予定。昼食あり（保護者負担）

（2）概算事業費 1,310千円（税込）

今後、入札により委託業者を決定

報告第3号

第5回豊山町中学校施設整備基本構想会議の報告について

第5回豊山町中学校施設整備基本構想会議を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和3年11月24日（水）午後1時30分から
- 2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1
- 3 出席者 委員：鈴木賢一（会長）、鈴木森晶（副会長）、武者一弘
池山和徳、篠田弘男、水野晃、小川晃永
事務局：北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、
井戸茂治学校教育課長、菊地智行学校教育係長
安藤幸雄学校教育係主任
大見明弘産業建設部参事
上田卓建設課土木・農政係主事
事業推進支援業務受託者：
阪急コンストラクション・マネジメント㈱
杉田昌彦、佐藤学、山口友香理
- 4 欠席者 委員：風岡治、前田治
- 5 議題 （1）意見聴取結果について
（2）目指すべき中学校のあり方について
ー中間まとめに向けて（案）ー
- 6 議事内容
目指すべき中学校のあり方について、これまでの検討と意見聴取の成果に教育委員会の考え方を加えて整理を行い、別紙により協議を行った。

目指すべき中学校のあり方について－中間まとめに向けて－（案）

豊山中学校施設整備基本構想会議は令和３年６月からこれまでに４回開催し、この間、委員からの専門的知見に基づく議論を重ね、また、生徒や保護者等からの意見聴取を行ってきた。この資料は、学習環境の質的向上など検討協議課題の５項目に関して、これまでの検討成果に教育委員会の考え方を加えた内容となっている。今後さらに町民アンケート、関係データなどを盛り込み中間まとめとしていきたい。

1. 教育環境の質的向上

教育環境の質的向上は、生徒の学力向上、豊かな人間性の構築に不可欠である。また、教職員の執務環境を改善することにより、効率的で効果的な教育の実現を図ることができる。

○多様な学習形態への対応

- ・新しい時代の学びの姿に対応するためには、教室間の間仕切りの仕様の検討や、様々な用途に利用できる多目的室の設置など、フレキシブルに利用できる学校施設が望まれている。また、GIGA スクール構想に基づき配布したタブレットを、生徒の学習に有効利用できるよう通信環境の整備や各教室へのモニター設置などが望まれている。
- ・教室は多様な学習形態に対応する机、ロッカーなどの配置が可能な面積、形状等となるように計画することが求められている。
- ・学校施設に設置される各運動施設についても、様々な利用方法に対応できる機能が求められている。グラウンドは現状以上の面積を基本とし、体育館、武道場、プールについては財政負担や地域連携と合わせて検討を行う。

○特色ある教育環境

- ・豊山町内にある生涯学習施設(社会教育センターなど)や他の公共施設等との連携が望まれている。また、町内唯一の中学校として、地域との連携も求められている。

○生徒数に対応した空間の確保

- ・豊山中学校施設改築・長寿命化計画によると豊山中学校の生徒数は微増傾向にあり、2040年の525人をピークにその後は微減していくと推測される。新たな豊山中学校では、ピーク時の生徒数に対しても十分に対応できる施設を計画していく必要がある。そのため、普通教室に加え、フレキシブルに利用できる余裕教室の確保や、ゆとりのある空間を計画する必要がある。また、普通教室及び机のサイズについては多様な学習形態を考慮した広さの計画が望まれている。
- ・障がいを持つ生徒に対しても、様々な障がいに対応した環境の整備が求められている。また、普通教室と特別支援教室の配置についても、連携などに留意した計画が求められている。

○働きやすい執務環境

- ・生徒や施設の管理、教職員の業務効率向上を図る上でも、教職員が主に利用する職員室をはじめ、保健室や印刷室など管理諸室をまとめて整備することが望まれている。また、各々の執務空間もゆとりをもたせ、将来的な教職員の増加にも対応できる整備が望まれている。
- ・会議室や準備室、学年室(教職員用)の充実も求められており、多様化する教育環境に対応できる執務空間の整備が必要であると考えられる。
- ・職員室は多くの関係者や生徒が訪れる場所であることから、入口に受付や相談スペースを設置するなど、訪問しやすい環境とすることも望まれている。
- ・屋外空間の改善として、教職員用の駐車場を十分な台数確保することや転回スペースの確保なども求められている。

計画においての基本項目

- ・1 学年 180 人前後を想定しつつ、各学年 6 クラス編成が可能な配置とする。
- ・生徒がゆったりと落ち着いて学べるよう、各教室は現状(約 63 m²)以上の面積を確保する。
- ・同一学年は同一階に配置できるように余裕教室も考慮した計画とする。
- ・1 クラスの生徒数は 35 人を基準に計画する。
- ・現行の 普通教室と特別教室を基本とした計画とする。
- ・普通教室の 机サイズはタブレット、教科書、ノートが広げられる大きさを基準とする。
- ・特別教室＋準備室を充実させ、様々な教育ができるよう整備する。
- ・タブレットの有効利用が図れる教室環境を計画する。
- ・廊下、階段等は幅を広くするなどにより、生徒の学習の場としての機能を確保する。
- ・現状以上の面積を基本としたグラウンドを計画する。
- ・障がいの種別に 柔軟に対応できる教室を計画する。
- ・余裕教室は、今後の教育環境の変化を見込み 多目的利用や少人数学習にも対応できるよう整備する。
- ・教職員が生徒の教育に集中できるよう、充実した職員室を整備する。
- ・休憩室やシャワーの設置など、教職員の労働環境の質的向上を図る。
- ・教職員用駐車場の 十分な台数確保、ゆとりある駐車スペースを確保する。

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

- ・情報教育の推進と施設整備の在り方について整備計画を検討する。
- ・食育については給食センターと連携して情報発信を図ることを検討する。
- ・校訓の「創造・責任・健康」が新たな豊山中学校でも実現できる施設を検討する。
- ・体育館、武道場、プールは財政負担や地域連携と合わせて検討する。

更なる検討項目(基本設計段階)

- ・フレキシブルに利用できるように 廊下側の開放などを検討する。
- ・教室内の ロッカーは使い勝手が良いようにできる限り大きくできるよう検討する。
- ・職員室の入口に、受付や相談スペースなどを設置することを検討する。

2. 快適な学習生活空間・環境への配慮

生徒にとって日々の学習・生活の場所となる学校施設は、生徒の学習意欲を向上させるためにも、快適な環境づくりが必要であると考えられる。また、トイレなどの汚れたイメージのある空間は明るく清潔に保ち、学習面だけではなく、生徒の精神面でも安心して利用できる計画とする。

環境面では、地球環境に配慮しつつ生徒への環境教育教材としても利用できる学校施設づくりを目指す。

○快適な学習生活空間

- ・普通教室、特別教室など主要な教室は現状と同様に空調設備を導入し、一年を通して快適な学習空間を維持する。中間期は窓を開放し、自然換気や自然通風が行えるよう計画を進め、学習環境で特に重要な採光は、普通教室を南向きとして計画する。
- ・トイレでは、生徒数に対して十分な数の便器数の確保はもとより、明るく清潔なトイレへの要望がある。また、教職員からは生徒の指導上トイレは管理がしやすい位置への設置要望がある。
- ・学習施設の機能向上の一方で、生徒間や、生徒と教職員の交流の場所も望まれている。特に生徒間の交流場所は良好な人間関係の構築が図られることから、近年建設されている中学校施設では標準的に設置されていることが多くなっている。生徒と教職員の交流面では、授業内容や学校生活などが気軽に相談できる空間として設置が望まれている。

○環境への配慮

- ・自然エネルギーの有効活用や省エネ対策など文部科学省で推進しているエコスクール事業の内容は一般化されてきており、生徒に対しての環境教育の面でも有効に活用されている。新たな豊山中学校では、一般的な環境配慮項目の採用や木質化、木造化なども併せて検討する。

○だれもが使いやすい学校

- ・国の目標として、令和7年度までに公立中学校施設での車いす使用者トイレ、スロープ等の段差解消、エレベーターの設置が掲げられており、学校を利用する全ての人に対して、やさしい学校施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化への対応が求められていることから、標準的な内容の採用に加え、LGBT 対応トイレの設置や複数言語のサインなど、更なる機能向上を図る。

計画においての基本項目

- ・普通教室、特別教室には空調設備を設置する。
- ・各室は自然採光、自然換気により明るく過ごし易い環境にする。
- ・普通教室は南向きとし、教室内で十分な自然光が取り入れられる計画とする。
- ・トイレ器具は洋式を基本とし、生徒数に対して十分な数の器具を設置する。
- ・トイレ内の床は乾式とし、清掃しやすく衛生的な施設を計画する。
- ・トイレは、広く明るい空間を計画する。
- ・多様性に配慮したトイレの設置を行う。
- ・バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を徹底する。

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

- ・ロビーにベンチを設置するなど、生徒間や生徒と教職員の交流場所の整備を検討する。
- ・エコスクールや ZEB 化など環境に配慮した学校施設整備を行い、環境教育の教材としても利用できる学校に向けた検討を行う。
- ・校舎の構造について RC 造、S 造の他、木造も検討する。

更なる検討項目(基本設計段階)

- ・和式トイレの設置を検討する。
- ・学校のデザイン案に生徒の意見も取り入れるための生徒向けのワークショップ等の開催を検討する。

エコスクール…環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設
ZEB…エコスクールの取組みをより進めたゼロエネルギー化した学校施設



・断熱性能を高め、大人数での多様な活動時にも快適に利用できる大空間のイメージ



・室内木質化や自然採光により、温かみとuring おいのある共用空間のイメージ

3. 地域コミュニティの拠点形成

学校施設は、生徒の学びの場だけではなく、地域のコミュニティの拠点としても位置づけられ、日頃から学校開放などで多くの町民に利用されている。新しい中学校でも、これまでと同様に学校を開放し、町民が様々な活動で利用できるよう整備を行う。

○中学校と地域の連携・協働

- ・地域開放施設は利用者へのヒアリングや構想会議から、現在豊山中学校で学校開放を行っている運動施設の他にも、町民が利用できる地域活動室やボランティアルームなどの設置が求められている。コミュニティスクール化を実施していくためには、町民が学校へ積極的に参画できる環境が重要なことから、町民利用施設は今後継続して検討を行う必要がある。一方でセキュリティの観点から、町民が自由に使用できる空間の区分けは明確に行うことが必要となる。出入口も生徒や教職員との交錯を避けるため専用出入口を設けたほうが良いとの要望も多い。
- ・学校への参加促進、利用者への配慮として、来訪者が利用しやすい駐車場の整備が求められている。
- ・一般的な地域開放では教職員に対する負担も考慮し、地域が協力してくれる学校づくりとして、地域と学校の話合いの場を設けるなど、学校施設の地域開放には学校運営のソフト面の考え方も重要である。
- ・地域の特性を活かした教育として、地元の産業や歴史について学べる機会の創出が期待されており、そのような観点からも地域開放施設の整備を検討する必要がある。

○地域開放、地域施設との複合

- ・生涯学習の観点から、運動施設としてのグラウンドや体育館・武道場などを町民が利用できる施設として開放することが求められている。また、図書室などの開放も期待されている。
- ・町内には社会教育センター等の生涯学習施設があり、体育館や図書室などが整備されている。他の公共施設等との複合化の面から、新たな豊山中学校への体育館や図書室などのあり方を検討する必要がある。

計画においての基本項目

- ・地域開放部分と学校利用部分はセキュリティ区分を明確に計画する。
- ・地域利用者専用の出入口を設け、生徒・教職員との動線交差に配慮する。
- ・十分な数の駐車場を整備し、地域開放や学校行事等で町民が訪問した際に利用できるよう計画する。
- ・グラウンド、体育館等は地域開放ができるよう町民の利用も考慮した配置計画を行う。

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

- ・町民が自由に利用できる地域活動室を設置するか検討する。
- ・地域のボランティアが利用するボランティアルームの設置を検討する。
- ・学校内に町民が利用できるコミュニティ広場など、学校と地域の交流空間設置を検討する。
- ・町の生涯学習施設機能の一部としてコミュニティスクール化を今後検討し、セキュリティ面では地域の協力が得られるか検討する。
- ・地元の産業や歴史について学べる機会を創出するための施設整備を検討する。
- ・記念碑や記念樹木のあり方について検討する。
- ・地域開放にて利用する各団体の器具保管スペースを確保できるか検討する。
- ・体育館や図書室など他の公共施設等との複合化による効果について今後継続検討する。



- ・地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間のイメージ



- ・他の公共施設との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する共創空間のイメージ

4. 安全安心な施設環境の確保

大規模な災害が発生した際に、学校施設が安全に継続して利用ができるように、また、町の指定緊急避難所として万全の災害対策が取られた計画が必要となる。新たな豊山中学校では、災害時だけではなく、日々の生活の中でも、生徒が安心して過ごすことができる学校となるよう計画を立てる。

○災害に対応した学校

- ・災害の中でも特に人命に影響する地震への対応として、耐震構造による学校施設の計画が要望されている。学校施設は、避難所として利用されることから、中学校の改築に当たっては、文部科学省が定める耐震基準を遵守した上で更なる安全対策を講じる必要がある。
- ・災害発生時の避難所の多くは体育館が利用されているが、更衣室やシャワー、トイレなどの設置の要望がある。また、災害時であっても空調設備の利用や障がい者が不便なく利用できる施設も求められている。
- ・災害発生後に通常授業を再開するためには、避難所として利用される部分と学校として利用する部分のゾーニングを検討する必要がある。

○日常の安全性確保

- ・学校内への不審者侵入防止対策として、校門を職員室から視認しやすい位置に設置、学校周囲のフェンスを乗り越えられない高さとするなど、教職員や保護者から特に強い要望がある。一方、地域とのつながりを重視するには開放性も必要となるため、運営面での対応方法を含め検討が必要となる。
- ・感染症対策として、十分な手洗い場の設置が求められている。
- ・敷地内への緊急車両進入の場合を想定し、消防車等が通れる門の広さや周辺道路からの進入のしやすさ等が求められている。

計画においての基本項目

- ・校舎は耐震構造を基本とし、重要度係数は文部科学省の構造設計指針に則り 1.25 以上とする。
- ・避難所として必要な機能、施設について、防災担当部局と連携しながら計画する。
- ・窓をはじめとする開口部からの侵入防止、地域開放に伴う利用者の増加に対して適切な安全性が確保できるよう計画する。
- ・生徒、教職員及び学校施設利用者のプライバシーに最大限配慮しつつ、不審者侵入の防止を図るため、防犯カメラを適所に設置する。
- ・感染症対策として有効である手洗い場を適所に設置する。
- ・保健室と職員室を近接させるなど、生徒の安全管理に目が届きやすい環境を整備する。
- ・緊急車両が通れる門の広さ、周辺道路からの進入のしやすさに配慮する。

重要度係数…建物の重要度に応じて必要保有水平耐力を割り増す係数

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

- ・避難所となる体育館に災害時も利用できる空調設備(大人数利用も考慮)の設置を検討する。
- ・災害発生時の拠点として、避難者が安全・安心に利用できるよう災害備蓄倉庫や設備の設置を検討する。
- ・災害発生後でも早期に授業開始が可能となるよう適切なゾーニングを検討する。

5. 財政負担を軽減する効率的な施設整備・運営

新たな豊山中学校建設は、建設費用、将来的な維持管理費用ともに町の財政への負担が大きな事業となる。適切な事業手法の選定や効率的な施設整備・運営がなされないと、当初見込んでいた費用から更に増額し、財政状況の悪化につながる可能性が考えられる。そのため、事業手法及び施設整備・運営を最適化した上で事業を進めていく必要がある。

○計画的な整備、敷地利用の効率化

- ・ゆとりのある学校の整備は教育環境、学習環境として非常に優れている。一方でゆとりをもたせることで学校全体の床面積が増加する傾向にあり、床面積が増えると建設時の工事費も増加する。生徒・教職員へのヒアリングにより、要望として挙げられた教室の確保は前提としつつ、共用化が図られる教室の配置など効率的に学校が機能できるよう計画する必要がある。
- ・改築期間中の学習環境、学校生活について、生徒や保護者から心配の声があることから、生徒の負担を極力減らす配慮が必要である。
- ・改築工事を行っている際の安全性についても教職員、保護者から要望がある。改築工事に当たっては、町民及び生徒に対して工事中に大型車両が通る際の安全確保が十分になされるか、校庭の利用ができるか等の検証が必要である。
- ・新たな豊山中学校の建設場所については、工事期間中の学習環境、学校生活への影響のほか、町の財政に与える影響が大きな課題となる。現地建替えの場合は仮設校舎の費用、新規の土地取得では買収費用など多額の費用を要することとなる。今後、財政負担の視点からも建設場所について具体的な数値に基づき検討する必要がある。

○維持管理に配慮した施設計画

- ・長寿命化計画では学校施設の想定耐用年数を 80 年と定めている。建築物は定期的なメンテナンスが必要なため、適切な時期に適切な改修を行うことができるよう、中長期の修繕計画を立案し、将来の修繕費用を把握するとともに、町の財政への影響が最小限となるよう計画を行う。
- ・学校施設の維持管理にかかる費用は、建設費用を 1 とした場合、維持管理にかかる費用はおおよそ 1.8 となる。そのため、新たな豊山中学校建設では、維持管理費全体の縮減が図れるよう、メンテナンス性に優れた建材の使用や、効率的な配置となる平面計画などを行う。
- ・ICT 教育に対応する機器は、設置型を採用すると将来の機器更新の際に利用ができなくなる可能性があることから、普通教室や職員室などはゆとりをもたせ、将来の更新に対応できる計画を行う。

計画においての基本項目

- ・余裕教室を考慮した計画とし、効率的で将来の改修も考慮した学校施設計画を行う。
- ・中長期修繕計画を作成し、改築時より将来発生する維持管理費用を想定する。
- ・維持管理費削減が図れるメンテナンス性に優れた建材を利用する。
- ・機器更新の際に大規模な改修が発生しないよう、ゆとりをもたせた教室を計画する。

更なる検討項目(基本構想・基本計画段階)

- ・効率的な平面計画・配置計画を行い、適正な規模、工事費となるよう検討する。
- ・新たな豊山中学校建設地については、工事期間中の学習環境や財政負担の視点から検討する。
- ・町の財政状況を踏まえた最適な事業手法を選定する。
- ・体育館、武道場、プールのあり方については、町の財政負担にも考慮した計画を検討する。

更なる検討項目(基本設計段階)

- ・改築工事中の騒音、粉塵、車両通行など町民が安全・安心に生活できる環境への配慮を検討する。

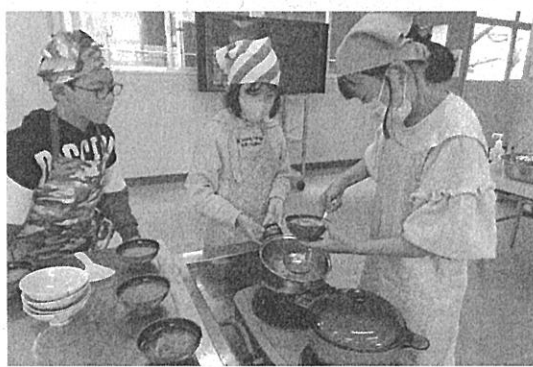
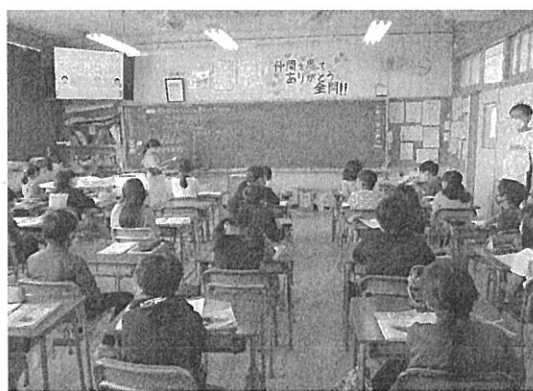
報告第4号

小中学校冬休みの指導計画について

豊山町立小学校及び中学校の冬季休業の期間中における児童生徒の生活指導、学校運営計画について、各小学校・中学校長より別紙のとおり提出がありましたので、報告します。

令和3年度

冬季休業中の指導計画



豊山町立豊山小学校

令和3年度 冬季休業中の行事予定

豊山町立豊山小学校

月日	曜	行事計画	研修会・講習会等	管理 当番	校外 指導
24	金	冬季休業開始 □座振替日	【教頭】地区教頭会法制研修会10:00名芸大A 【池原・中田】中堅教諭資質向上研修9:00県総合教育センター	山口	○
25	土				
26	日				
27	月			中田	
28	火			池原	
29	水	年末年始休業（～1/3）			
30	木				
31	金				
1/1	土				
2	日				
3	月	↓			
4	火	仕事始め 町成人式		山下	
5	水			村中	
6	木			小田	

令和3年度 冬季休業中の服務等について

豊山町立豊山小学校

1 管理当番の勤務

(1) 時 間 8時30分～17時00分（必ず途中45分休憩を取る）

(2) 場 所 職員室

(3) 巡 視

- ・校内2回以上（出校時・帰校時と必要に応じて）
- ・校内施設・設備の現状確認（巡視時間を日誌に記入）
- ・火災、盗難、電気・水道等の点検
（施錠の確実な点検・異常等は日誌に記入し、係に連絡）

(4) 学校日誌の記入と電話及び来訪者への対応

- ・行事、来訪者、出張者、施設使用等、できるだけ詳細に記入
- ・留守番電話の解除（8：30）と設定（17：00）
＊親機⑩の「留守」を押す

(5) 文書等の授受及び処理

- ・親展、私信は開封しない。それ以外の文書は事務職員に渡す。
※急を要するものは、学校長・教頭と係へ連絡する。
※計報（FAX）については、教頭（校長）に速やかに連絡する。

(6) 環境美化

- ・校長室、職員室、職員出入口の清掃（ごみ処理等）
- ・ごみ出し…可燃：毎週月・金 可燃プラ：毎週金（南門道路側へ）
不燃：奇数週水（南門道路側へ）
- ・昼食時の各自の弁当のごみは学校で処分しない。流しの三角コーナーに生ごみを入れな
い。（管理当番の負担軽減、衛生面から）
- ・来賓玄関前の苗木やプランターへの水やり
- ・職員トイレ（同性のみ）、来賓玄関・職員玄関の掃除、職員玄関～来賓玄関廊下のモッ
プ掛け。

2 施設・設備などの貸し出し

- ・原則、貸し出し禁止（運動場・講堂・教室等）
※町教委・学校長の許可を得た場合のみ可とする。

3 研修・その他

- ・休業中の研修については、研修届を提出し、学校長の承認を得る。
- ・職員動向表に所在を明確にしておく。
- ・泊を伴う県外への旅行は、動向表に明記する。
- ・海外に行く場合は、海外旅行承認願を提出する。
- ・公務出張を欠席または遅刻の場合は、教頭（校長）に連絡。その後、必要な書類を速やか
に提出する。

4 非常事態発生時の処理と任務

- ・火災の場合は、119番で通報し、初期消火に努める。
- ・不審者による事件、盗難の場合は、現場の保存に努め、校長・教頭の指示により、西枇杷島警察署（052-501-0110）に連絡する。
- ※ガラス破損時は、教頭又は校務主任の指示により、必要であれば、ガラス屋に連絡する。
日比野建具店（090-3382-7358）

5 転出入児童の手続き等

（1）転入児童【担当：管理当番】

※電話連絡を含む応対時には管理当番BOX内の「☆転入生・保護者からの転入連絡対応マニュアル☆」に転入者情報を記入し、転入連絡を教頭・教務・校務・事務（学籍・教科書担当）・給食主任・通学団・学年など必要な先生に確実に伝える。

- ・前在籍校発行の「在学証明書」
- ・前在籍校発行の「転学児童教科用図書給与証明書」以上2点を受け取る。
- ・以下のものを「個人情報保護袋」に入れて渡す。
 - ・豊山町給食費等口座振替依頼書
 - ・豊山町給食費等口座振替依頼書説明文書
 - ・ようこそ豊山小へ
 - ・入学説明会資料
- ・通学団調査票にはその場で記入していただき回収する。調査票は通学団担当へ渡す。

（2）転出児童

- ・学籍担当（事務職員）・教科書担当（事務職員）・学級担任に児童の転出を連絡する
【管理当番】
- ・「在学証明書」を保護者に渡す。（コピー保管）【事務職員発行→管理当番→保護者】
- ・「転学児童教科用図書給与証明書」を保護者に渡す。（コピー保管）
【教科書担当発行→管理当番→保護者】
- ・私費会計の処理、私物返却、氏名印等、転出に伴う学級事務を行う。【学級担任】

6 休業前について

（1）火災・盗難等の予防

- ・管理責任箇所の戸締りや、防火施設の点検整備に留意し、事故の予防に万全を期す。
- ・化学薬品や、引火しやすい危険物は、一定の場所に保管し、施錠をして確実に管理する。
- ・休業中の学校施設の利用状況を十分に把握し、施錠を確実にして、施設の管理に万全を期す。
- ・校内に現金を置かない。
- ・非常事態に備えて、関係機関・教職員・保護者・児童との連絡網を完備しておく。

（2）児童の指導

- ・私物・作品・上履き・傘等を持ち帰らせる。
- ・転出児童については、保護者と連絡をとり、転出予定月日や手続き等の確認をしておく。
- ・「冬季休業中の児童の指導について」「よい子の冬休み」を基に、事前指導をしておく。

冬季休業中の児童の指導について

令和3年12月2日

豊山町立豊山小学校

1 一般的な留意事項

- (1) 児童の規範意識の確立を図り、規則正しい生活の中で心身の健康を維持・増進させ、たくましく生きる力をはぐくむよう指導する。
- (2) 児童が、休業の意義や、休業中の生活目標を明確に把握するとともに、家族との対話やふれ合いを大切にし、有意義に過ごすことのできるよう、事前指導を徹底する。特に、年末年始の行事のもつ意味を十分に理解させ、それにふさわしい生活を送らせるよう留意する。
- (3) 冬季休業明けに、スムーズに安心して学校生活が始められるよう、冬季休業の後半には、一人一人の状況等の把握に努め、適切な指導・支援をする。
さらに、自己の健康管理には十分留意し、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防や早期治療の大切さに関する指導をする。
- (4) 家庭との連携を密にし、学校の指導方針について理解と協力が十分に得られるよう留意し、休業に先立って更にその周知徹底を図る。

2 生徒指導

- (1) 事故や非行の防止については、特に次の点に留意して十分指導する。その際、保護者には、保護者会等をとおして直接協力を要請し、指導の徹底を図る。
 - ア 生命尊重の指導の徹底
 - イ いじめの防止、恐喝、暴力行為の禁止 (新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者への差別や偏見を含む)
 - ウ 法で規制されている危険な物の所持・携帯の禁止
 - エ 乗り物盗・万引き等の窃盗の禁止
 - オ 飲酒・喫煙の防止
 - カ 交通事故・交通非行の禁止
 - キ 覚せい剤・シンナー等の薬物乱用の禁止
 - ク 家出・深夜はいかいの防止
 - ケ 不良交遊のきっかけとなるような場所への立ち入りの禁止
 - コ 外出や旅行等の際しての家庭での指導・監督の徹底
 - サ 服装、頭髪等の乱れの防止
 - シ 火遊び・むだ遣いの防止
 - ス ホームレスや社会的弱者に対する差別・偏見をなくす指導の徹底

- (2) 携帯電話・スマートフォン、インターネット、SNS等を利用する際の情報モラルやマナー、ルールについて指導する。
- (3) SNS、インターネットのコミュニティサイト、携帯電話・スマートフォン等の出会い系サイト等を介しての犯罪やトラブルに児童が巻き込まれることのないよう指導を徹底する。また、携帯電話・スマートフォン等の利用がきっかけとなって、性非行等に発展することのないよう指導する。
- (4) 健全な遊び方やその場所の選び方、時間のとり方、交友・交際関係などについて十分指導する。
- (5) 他人の迷惑になる遊び、道路上での遊びや危険ながん具による遊びをさせないようにする。
- (6) 廃屋、河川等の危険箇所への立ち入りや、危険な遊び・行為等をしないように指導する。

3 学習指導

- (1) 休業中に適した学習計画を立てさせ、毎日の生活の中で着実に実行させるよう指導する。
- (2) 宿題については、教科内及び各教科間で十分な調整を経たうえで、休業後の指導計画の推進に有意義なものを課すように努める。
- (3) 余暇指導、学習指導の一つとして適切な書物を推薦し、読書に親しませることが望ましい。

4 保健・安全指導

- (1) 適切な運動をして心身を鍛え、すすんで健康管理を行うよう指導する。
- (2) 戸外で遊ぶ時や歩行中及び自転車の運転をする時は、交通安全に十分注意させる。
- (3) 児童の交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り交通事故にあわないよう指導を徹底する。
なお、交通事故をはじめとして、痴漢行為や誘拐による被害、不審者による被害事故等の防止、及び非行・問題行動の未然防止のため、PTA・子ども会・青少年健全育成協議会等の関係機関と連絡を密にする。
- (4) つきまといなどの悪質な行為に対しては、早めに保護者や教員等に相談させ、未然に防ぐための適切な行動の仕方や事件発生時の的確な対応などについて指導するとともに、警察等と十分な連携を図り、児童の安全確保に努める。
- (5) 人けのない場所の独り歩きや独り遊びをさせないようにするとともに、知らない人の車に乗ったり不用意について行ったりしないなど、誘拐等の被害にあわないよう十分指導する。
- (6) 休業中の事前指導として、児童に危険を回避する方法を具体的に指導する。
 - ア 危険を感じたときの対応(大声を出す、防犯用品の活用等)
 - イ 避難場所の確認(近所の家、こども110番の家など)
 - ウ 不審者を見かけたときの保護者や学校、警察への連絡の徹底

★おうちの人と一緒に読んで、冬休みのすごし方や計画について話し合しましょう。

★保護者の方へ ～有意義な冬休みにするために～

- 冬休みは、1年の生活をふり返り、成長を確認し、新たな抱負をもつのによい機会です。
- 冬休みは行事なども多く、落ち着きのない雰囲気になりやすい時期です。不審者にあつたときの対応や事故防止については学校でも十分に事前指導します。ご家庭でも、出かけるときのきまりや、困ったことがあつたときの連絡方法などについて話し合っていたきたいと思います。
- 万一、事件・事故等にあつた場合は、すみやかに警察と学校に連絡してください。
- 冬休みは、体調を崩しやすい時期でもあります。自己の健康管理については学校でも指導しますが、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防に心がけてください。

1 健康な生活を送ろう

- ① 早寝・早起きをし、三食しっかり食べよう。
- ② 出かけるときは、マスクを着けよう。
- ③ 外から帰ったら、手洗い・うがいを必ずしよう。
- ④ 歯みがきは必ずしよう。

2 安全に気をつけよう

- ① 交通ルールを守り、飛び出しは絶対にやめよう。
- ② 自転車に乗るときはヘルメットを必ずかぶり、二人乗りはやめよう。
- ③ 遊びに行くときには、いつ どこで だれと 何をして遊ぶのかを家の人に知らせよう。
- ④ 日が暮れるのが早いので、明るいうちに帰るようにしよう。
- ⑤ 子どもだけで人出の多いところ（エアポートウオークやヨシヅヤにあるゲームセンター）や、豊山町の外には行かないようにしよう。
- ⑥ 危ない遊び（電線のあるところでのたこあげ、火遊び、BB弾を使った遊び、道路でのキックボードやJボードの使用）は絶対にやめよう。
※たこが電線にひっかかってしまったら中部電力へ連絡する。
- ⑦ 川のそばや、道路、駐車場、危険を知らせる看板のあるところでは、遊ばないようにしよう。
- ⑧ 公園で遊ぶときは、ルールを守って遊びましょう。

★不審者（変な人）に出会ったら・・・

○大声を出す ○近くの家へ逃げる（こども110番の家） ○防犯ブザーを鳴らす

★危ない目にあわないために

○一人で外出しない ○外出するときは防犯ブザーを持つ ○知らない人について行かない

3 勉強をがんばろう

- ① 計画を立てて学習しよう。
- ② 苦手な教科の復習をしよう。
- ③ 本をたくさん読もう。

4 その他

- ① 自分の身の回りことは、自分でしよう。
- ② お金の使い方に気をつけ、むだづかいはやめよう。
- ③ テレビ番組は、娯楽番組だけでなく、有意義なものも見るようにしよう。
- ④ 家族の一員として家の手伝いをしよう。

★連絡★

始業式 1/7（金）通学団登校・一斉下校 10:30

それぞれの学年で連絡されている物を持てきましょう。

★うちのひとと いっしょに よみましょう。

★保護者の方へ ～有意義な冬休みにするために～

- 冬休みは、1年の生活をふり返り、成長を確認し、新たな抱負をもつのによい機会です。
- 冬休みは行事なども多く、落ち着きのない雰囲気になりやすい時期です。不審者にあったときの対応や事故防止については学校でも十分に事前指導します。ご家庭でも、出かけるときのきまりや、困ったことがあったときの連絡方法などについて話し合っていたいただきたいと思います。
- 万一、事件・事故等にあった場合は、すみやかに警察と学校に連絡してください。
- 冬休みは、体調を崩しやすい時期でもあります。自己の健康管理については学校でも指導しますが、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染予防に心がけてください。

1 けんこうな せいかつを おくろう

- ① はやね・はやおきをし、さんしょく しっかりたべよう。
- ② でかけるときは、マスクをつけよう。
- ③ そとから かえったら、てあらい・うがいを かならず しよう。
- ④ はみがきは かならず しよう。

2 あんぜんに きをつけよう

- ① とびだしは ぜったいに やめよう。
- ② じてんしゃに のるときは ヘルメットをかならず かぶり、ふたりのりは やめよう。
- ③ あそびに いくときには、いつ どこで だれと なにをして あそぶかを いえのひとに しらせよう。
- ④ くらくなるのが はやいので、あかるいうちに かえろう。
- ⑤ こどもだけで ひとのおおい ところ（エアポートウォークやヨシヅヤにあるゲームセンター）や、とよやまちょうの そとには いかないように しよう。
- ⑥ あぶない あそび（でんせんのあるところでのたこあげ、ひあそび、BBだんをつかったあそび、どうろでキックボードやJボードにのる）は ぜったいにやめよう。
※たこが でんせんに ひっかかってしまったら、ちゅうぶでんりよくへ れんらくする。
- ⑦ かわのそばや、どうろ、ちゅうしゃじょう、きけんをしらせるかんばんの あるところでは、あそばないようにしよう。
- ⑧ こうえんで あそぶときは、ルールを まもって あそびましょう。

★へんなひとに であったら・・・

○おおきな こえを だす ○ちかくの いえへ にげる（こども 110 ばんのいえ）○ぼうはんブザーを ならす

★あぶないめにあわないために

○ひとりで あそばない ○でかけるときは ぼうはんブザーをもつ ○しらないひとに ついていかない

3 べんきょうを がんばろう

- ① けいかくを たてて べんきょう しよう。
- ② よく わからなかった ところを、もういちど べんきょうして おこう。
- ③ ほんを たくさん よもう。

4 そのほか

- ① じぶんのことは、じぶんで しよう。
- ② おかねの つかいかたに きをつけ、むだづかいは やめよう。
- ③ テレビは、べんきょうに なるものも みるようにしよう。
- ④ いえの てつだいを すすんで やろう。

★れんらく★

しぎょうしき 1/7（金）つうがくだんとうこう・いっせいげこう 10:30

それぞれの がくねんで れんらく されているものを もってきましょう。

令和 3 年度

冬季休業中の指導計画



豊山町立新栄小学校

令和3年度

冬季休業中の行事計画

豊山町立新栄小学校

月 日	曜	行 事 計 画 等	備 考	管理当番
12月24日	金	冬季休業開始 年末年始の休日(～1/3)	【教頭】地区教頭会研修会 名芸大 A S 10:00 【教務・櫻井】10年研 総合教育 C 9:00	海川
25	土			
26	日			
27	月			岩田
28	火	仕事納め		森下
29	水	↑ 年末年始の休日(～1/3)		
30	木			
31	金			
1月1日	土			
2	日			
3	月	↓		
4	火	仕事始め		櫻井
5	水			永用
6	木			舘野
7	金	3学期始業式		伊藤結

*管理当番 8:30 ～ 17:00

冬季休業中の児童の指導について

豊山町立新栄小学校

R3.12.02

1 全般的な指導事項

- (1) 児童の規範意識の確立を図り、規則正しい生活の中で心身の健康を保持・増進させ、たくましく生きる力を育むよう指導する。
- (2) 児童が休業の意義や休業中の生活目標を明確にとらえ、学習・生活両面にわたって計画的かつ有意義に過ごすことができるように事前指導を徹底する。また、家庭との連携を密にし、学校の指導方針について理解と協力が十分に得られるよう留意し、休業に先立ってさらにその周知徹底を図る。
- (3) 年末年始の行事のもつ意味を理解させ、家族との対話やふれ合いを大切にし、家族の一員としての役割を積極的に担い、果たすことができるよう指導する。
- (4) 正しい生活習慣を身に付け、規律ある生活を送るとともに、自己の健康管理に留意し、体力づくりに努めるよう指導する。インフルエンザ等の感染症の予防や早期治療の大切さに関する指導をする。
- (5) 生活記録等を書かせるなど、一人一人の生活状態を把握し、指導・助言を適切に行う。
また、長期欠席児童や不登校傾向のある児童等については、家庭や相談機関との連絡を密にして、その生活や心身の状況の把握に努め、心のケアをするなど、切れ目なく適切な指導・助言・支援を組織的に行う。
- (6) 児童の交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通事故にあわないよう指導を徹底する。
- (7) 冬季休業明けに、スムーズに安心して学校生活が始められるよう、冬季休業の後半には、一人一人の状況等の把握に努め、適切な指導・支援をする。
- (8) 冬季休業前に全校集会や学年だより等を活用し、悩んだり困ったりした場合には絶対に一人で抱え込まずに、家族や教職員、周りの友達や大人に相談するよう指導する。また、周りの友達のSOSを感じたり、悩みなどを打ち明けられたりしたら、一人で抱え込まず、信頼できる大人（保護者、教職員、スクールカウンセラー等）につなぐよう指導する。このような場合の相談先として、『子どもSOS ほっとライン 24』等の相談機関の連絡先を児童や保護者に周知する。

2 生活指導について

- (1) 児童の問題行動や非行の防止については、次の点について指導を徹底する。その際、保護者にも、個人懇談会等を通して周知徹底し、責任をもって指導、監督にあたるよう要請し、指導の徹底を図る。
 - ア 生命尊重の指導の徹底（自殺防止を含む）
 - イ いじめの防止、恐喝、暴力行為の禁止
 - ウ 法で規制されている危険な物の所持・携帯の防止
 - エ 乗り物盗、万引き等の窃盗の禁止
 - オ 飲酒・喫煙の禁止
 - カ 交通事故・交通非行の防止
 - キ 覚せい剤・シンナー・危険ドラッグ等の薬物乱用の禁止
 - ク 家出・深夜はいかいの防止

- ケ 不良交遊のきっかけとなるような場所への立入りの禁止
- コ 外出や旅行等に際しての家庭での指導・監督の徹底
- サ 服装、頭髪等の乱れの防止
- シ 火遊び、むだ遣い、金銭の貸し借り等の防止
- ス ホームレスや社会的弱者に対する差別・偏見をなくす指導の徹底
- セ 携帯電話、スマートフォン、インターネット、SNS等を利用する際のルールやマナー、情報モラルの遵守

- (2) 他人の迷惑になる遊び、道路上での遊びや危険ながん具による遊びをしないように指導する。
- (3) メディアに関わる時間を考えた生活をさせる。テレビ、インターネット上の各種番組やホームページ等の視聴については、番組の選び方等に注意させる。
- (4) 休業中は、気持ちの緩みや生活態度の乱れから、性非行に陥るおそれが多いことから、問題行動の早期発見・早期指導に心がけ、性の逸脱行動の防止に努める。特に、インターネット・携帯電話・スマートフォン等のコミュニティサイトや出会い系サイト、SNS等を介しての犯罪やトラブルに児童が巻き込まれることのないよう指導を徹底する。また、携帯電話・スマートフォン等の利用がきっかけとなって、性非行等に発展することのないよう指導する。
- (5) 家族旅行や海外旅行なども含め、児童の休業中の動向や生活の様子についても、できるだけ把握するように努める。

3 学習指導について

- (1) 休業中に適した学習計画を立てさせ、毎日の生活の中で着実に実行させるよう指導する。
- (2) 宿題については、第3学期以降の学習指導の推進に有意義なものを課すように努める。
- (3) 余暇指導、学習指導の一つとして適切な書物を推薦し、読書に親しませることが望ましい。

4 安全指導について

- (1) 適切な運動をして心身を鍛え、進んで健康管理を行うよう指導する。
- (2) 戸外で遊ぶ時や歩行中及び自転車の運転をする時は、交通安全に十分注意させる。
- (3) 児童の交通安全に対する意識を高め、交差点での信号遵守、一旦停止と安全確認、自転車乗車時のヘルメット着用などの交通ルールを守ることが、交通事故や大きなけがの防止につながることを繰り返し指導する。
- (4) 人けのない場所の一人歩きや一人遊びをさせないようにするとともに、知らない人の車に乗ったり、不用意について行ったりしないなど、誘拐等の被害に遭わないよう十分指導する。
- (5) 他人の迷惑になる遊び、道路上での遊びや危険ながん具による遊びをさせないように指導する。
- (6) 休業中の事前指導として、児童に危険を回避する方法を具体的に指導する。
 - ア 外出時の対応（行き先、帰宅時刻を家族に伝える等）
 - イ 危険を感じた時の対応（全力で逃げる、大声を出す、防犯用品の活用等）
 - ウ 避難場所の確認（近所の家、こども110番の家、かけこみ110番・119番）
 - エ 不審者を見かけたときの保護者や教員、警察への連絡の徹底
- (7) 列車への妨害又は線路や駅構内でのはいかいなど、遮断機降下時の踏切への無理な進入など、鉄道事故の原因となる行為をしないように指導する。

1 けんこう せいかつ おく
健康な生活を送りましょう

- 外から帰ったら、うがい・手洗いをしましょう。
- 遊びに行くときはマスクをし、周りの人との距離に気をつけよう。
- 3密にならないように意識して生活しよう。
- 早寝・早起をし、睡眠を十分にとりましょう。
- メディア時間を1日2時間以内にしましょう。
- スマートフォンなどを利用する場合は、ルールやマナー、モラルを守りましょう。
- SNS・ゲームのネット通信等でのトラブルに巻き込まれないようにしよう。
- 食べたあとは、忘れずに歯みがきをしましょう。
- 歯・目・耳など体の悪いところは、冬休みの間に治しましょう。



2 すす べんきょう どくしょ
進んで勉強や読書しましょう

- 朝10時までは、外出しないで勉強をしましょう。
- 勉強の計画を立てて、宿題や今までの復習をしっかりとしましょう。
- 本をたくさん読みましょう。

3 こうつう まち
交通ルールを守りましょう

- 道路を渡る時は、かならず左右を確かめ、飛び出しは絶対にやめましょう。
- 横断歩道、歩道橋のあるところを渡りましょう。
- 自転車の2人乗りは、絶対にやめましょう。
- 自転車に乗るときは、かならずヘルメットをかぶりましょう。
- 夕方や夜、自転車に乗るときは、かならずライトをつけましょう。
- ジェイボードやキックボードなどは、公園で安全に遊びましょう。
- 道路では危ないので遊びません。



4 あんぜん き あそ
安全に気をつけて遊びましょう

- 火遊び、火薬（ばくちく）など、危険なことはやめましょう。
- 川や用水・田や畑では、遊ばないようにしましょう。
- 夕方4時20分までには遊びをやめて、家に帰りましょう。
- 町外やゲームセンター、町内大型店などへは、家の人と一緒にいきましょう。
- 電線のそばでのたこ上げはやめましょう。
- 公園のきまりを守りましょう。
- 自分で出したごみは、必ず自分で持ち帰りましょう。

5 ゆうかいや不審者に注意しましょう

- 行き先・帰宅時間・一緒に遊ぶ友達の名前を家の人に知らせましょう。
- 知らない人からさそわれたり道を聞かれたりしてもついていかず、車には絶対に乗らないようにしましょう。
- 防犯ブザーを持ち歩こう。
- 物をもらったり、買ってもらったりしないようにしましょう。
- 知らない人に、自分や友達の住所・電話番号を教えないようにしましょう。
- 不審者を見かけたときは、すぐに、家の人・警察・学校へ連絡しましょう。
- できるだけ一人で歩かないようにしましょう。

☆ 危ないとき・・・大声をあげる。防犯ブザーを鳴らす。

「子ども110番の家」に逃げ込む（どこの家でもいいから近くの家に逃げ込む）。

6 その他

- 何か一つ手伝いを決めて、続けましょう。
- 家の人・近所の人・友達には、相手の目を見て笑顔であいさつをしましょう。
- 友達の家には、泊まらないようにしましょう。
- 友達と物やお金の貸し借りはしないようにしましょう。
- 悩んだり困ったりしていることがあれば、家の人や先生に相談しよう。

「子どもSOSホットライン24」

0120-0-78310 もしくは 052-261-9671

- 何か変わったことがあったら、すぐ学校へ連絡しましょう。

がっこう でん わ ばんごう

学校の電話番号 0568-28-3457



令和3年度 冬季休業中の服務について

R3. 12. 2
豊山町立新栄小学校

1 管理当番について

(1) 勤務時間・場所

8:30～17:00 原則、職員室

(2) 校内巡視

ア 午前1回、午後1回の2回以上行う。

イ 火気・電気（エアコン）・ガス・水道・戸締り・盗難等に注意する。

(3) 文書処理

ア 新聞受けの郵便物を処理する。（新聞は校長の机に置き、前日の分を片付ける。親展・私信文書は、開封せずに本人に渡す。その他は事務主任の文書受取箱に入れる。）

イ 急を要するものは、係や本人に直接連絡する。

(4) 学校日誌の記入（記入例を参考に）

ア 出張者・来訪者・主な行事・施設の使用・巡視の時刻等できるだけ詳しく記入する。

イ 来訪者の応接や電話対応で、報告が必要な用件については、必ず係に連絡する。

(5) 電話および来校者への対応

ア 朝：留守番電話を解除する（8:30） 夕：留守番電話をセットする（17:00）

イ 子機と充電器を自分の机の近くに置き、対応する。

ウ 業者の物品搬入や、工事による来校時は、内容・数量等を確認し、担当者に報告する。

エ 不在者へのメモや連絡は、「いつ・誰が・どのように」対応したのかを明確にする。

(6) 施設・器具の貸し出し対応

教育委員会の許可のあるもの（~~児童には一輪車の貸し出しのみ~~）

(7) 転出入児童の取り扱い

○ 校長・教頭・教務・校務・担任・事務主任・給食主任・通学団担当者へ連絡する

ア 転 入 ➡ 児童生徒連絡票（転入）を作成する

- ・ 町教育委員会からの就学児童異動証明書を受け取る。
- ・ 前在籍校からの在学証明書・教科用図書給与証明書を受け取る。
- ・ 他県・他地区からの転入者で、教科書が異なる時は、事務主任に注文の依頼をする。
- ・ 学年だよりのコピーを渡し、登校日時・登校の仕方・持ち物・連絡方法を確認する。
（登校初日は、8時半までに保護者と共に登校し、小会議室にて担任と対面する）

・ 転入予定者からの事前電話連絡があった場合、必ず『学年・氏名・保護者名・連絡先』の控えをとっておく

イ 転 出 ➡ 児童生徒連絡票（転出）を作成する

- ・ 在学証明書・教科用図書給与証明書を発行する。
- ・ 学年会計・PTA会費の処理が済んでいるか、氏名印・健康手帳が渡してあるか確認する。
- ・ 私物の忘れ物がないか確認する。

(8) その他

ア 正門・通用口の管理（朝：門・通用口・玄関の開錠 帰：通用口・玄関・門の施錠）

イ 警報機（警備会社通報機）の的確な操作・施錠の確認・鍵の確実な保管

ウ 職員室及び周辺の整理・整頓や掃除

エ 玄関周りの花やプランター・花壇の水やり等（必要に応じて）

オ 職員室内のゴミ箱・流し・トイレ・更衣室等のゴミの回収、および回収日のゴミ出し

可燃ゴミ … 毎週 月曜日と金曜日の朝

プラゴミ … 金曜日の朝

2 研修・旅行等について

- (1) 長期休業中の職員の動向については、動向表により明らかにする。変更があった場合、その都度訂正する。
- (2) 休業中の所在は、常に明らかにしておく。（緊急連絡先の確認）
- (4) 児童を無断で登校させたり、外部へ引率したりしない。

3 事故発生の場合の処理について

- (1) 火災… 119番通報 **【西春日井広域消防署 0568-22-2511】**

ア 初期消火に努める（近隣の協力）。

イ 校長・教頭・町教委・消防署に連絡し、指示に従う。

- (2) 盗難… **【西枇杷島警察署 052-501-0110】**

ア 現場写真を撮影後、できるだけ現状維持し、校長・教頭に報告、警察に届ける。

- (3) その他

ア 突発事故に直面した時は、落ち着いて冷静に判断をし、二次災害が発生しないように注意する。

・ ガラス破損の場合 **【日比野建具サッシセンター 0568-21-2975】**

・ 総合警備 **【愛知ガードセンター 0120-49-2249】**

イ 児童・保護者・職員に事故等が発生した場合、直ちに校長・教頭・関係職員に連絡する。

異状を発見したら、
状況の確認後、被害の
大小にかかわらず記録
写真を撮る

4 非常災害時の勤務について

- (1) 火災・地震・風水害の発生時は、速やかに出校して勤務に就く。
（基本の対応は、学校安全マニュアルに沿う）
- (2) 出校困難な場合は、校長・教頭に連絡する。
- (3) 場合によっては、校長の命令で非常時の勤務に就くことがある。

5 その他

- (1) 町教委や教育事務所からの連絡は、必要に応じて校長・教頭に連絡する。
- (2) 出勤・出張等で自家用車使用の際は、公務員としての自覚をもち、交通安全に心がける。

新栄小学校 0568-28-3457

校 長 090-9905-6183

教 頭 090-1786-2105

令和3年度

冬季休業中の指導計画

豊山町立志水小学校

令和3年度

冬季休業中の行事計画

豊山町立志水小学校

月 日	曜	行 事 計 画 ・ 出 張 等	管理当番
23	木	終業式	
24	金	【校長・教頭】地区教頭会法制研修会 名芸大AS 10:00	藤井良
25	土		
26	日		
27	月		伏見
28	火	仕事納め	花谷
29	水	年末年始の休日	
30	木		
31	金		
1/1	土	元日	
2	日		
3	月		
4	火	仕事始め 豊山町成人式	辻
5	水		廣下
6	木		宮外
7	金	始業式 学活 掃除・通学団会議 一斉下校 11:00（付き添い下校・現地指導）	

冬季休業中の服務について

2021. 11. 25
豊山町立志水小学校

1 管理当番の勤務について

(1) 勤務は職員室で行う。(8時30分～17時00分)

(2) 管理当番の主な仕事

① 出校時

ア 職員は、正門(郵便受け付き)を開け、警報装置を解除する。

イ 正面玄関(来客用)を開けておく。

ウ 東門・西門・北門(給食車通用口)は常に施錠しておく。

エ 北門(給食車通用口)は、ごみの回収があるため月・金のみ開錠しておく。

オ 北門(なかよし会側)は、なかよし会の先生で開閉する(8:30～18:30)。

カ 新聞受けから朝刊を取り、新聞ラックにセットする。

キ 留守番電話の解除を行う(8:30解除)。

→教頭先生の机上の電話の「留守解除」ボタンを押し、昼間モードと表示されたのを確認する。

② 日中

ア 学校日誌の記入

*主な行事、施設の使用、出校の職員、来校者、校内巡視の記録をした後、教頭先生の机上へ置く。

イ 校内巡視は原則3回以上行う(8時40分、13時00分、16時00分)。

*トイレ・手洗い場の蛇口等の漏水に留意する。

ウ 来校者の応接や電話の対応は責任をもって行う。

*子機を自分の机に置いておく(勤務が終了したら次の日直の机上に置く)。

*報告の必要な用件については係に連絡する。

エ 郵便受け、職員通用口横の郵便ボックスへ郵便物を取りに行く。

郵便ボックスの開け方

(a) ダイヤルを1回以上右回転させ、目盛りを「2」にあわせる。

(b) もう一度右回転させ目盛りを「2」に合わせる。

(c) 左回転させ目盛りを「5」に合わせる。

(d) 郵便物を取り出した後、適当にダイヤルを回して、ロックしてください。

オ 職員室・印刷室の清掃(シュレッダーごみの処理も行う)

カ 給湯室・印刷室のごみ袋や職員室のごみ箱を確認し、ごみ袋をごみ倉庫に運ぶ。

キ 月・金は午前中に業者がごみ倉庫から直接ごみを回収するため、朝に開錠した北門(給食車通用口)を、午後には施錠する。

ク 生き物の世話をする。

a 校庭の植物の水やり(月～木は朝のみ、金曜日は朝夕の2回)

東門時計台付近の花壇、西門付近の花壇、校舎南側花壇、学年園、

来賓用玄関前の花壇・プランター

b ウサギの餌・水やり、小屋内の清掃。

c 校長室・職員室・玄関にある植物の水やり。

ケ 火災非常通報装置、鍵、戸締まり、水道、ガス、火気、郵便受け、校庭（運動場）のごみなど、盗難・火災の予防には特に注意する。

③ 退校時

ア 火気（ファンヒーター、ガス元栓、電気ポットとコーヒーマーカーの電源）の確認

イ 電源スイッチOFFの確認（職員室エアコン、教室エアコンの集中コントローラー）

*Fax・コピー機は、夜間や休日にもFaxが届くためOFFにしない。

ウ 留守番電話のセットを行う（17：00セット）。

→教頭先生の机上の電話の「留守開始」ボタンを押し、夜間モードと表示されたのを確認する。

エ 玄関、校長室・職員室と廊下の窓の施錠を確実にし、警報装置をセットする。

(3) 文書の処理 <事務主事が不在の時>

ア 文書は開封し、教頭先生に確認していただいた後、文書受信箱に入れておく。

イ 親展文書は開封せず、本人の机上の目立つ位置に置き、必要に応じて連絡する。

ウ 至急または報告の必要な文書は、係に連絡して、迅速に処理する。

(4) 施設・設備の貸出

ア 教育委員会より許可されたもの以外は貸出禁止。

イ 急な申し出があった場合は、教育委員会の許可を受けるように伝える。

(5) 転入・転出について

ア 転入 在学証明書、教科書給与証明書、（就学児童生徒異動証明書）を受け取る。

始業式の時間（1月7日（金）8時15分までに保護者と登校）と持ち物の連絡。

レターケースの「転入生用書類」一式を保護者に渡す（以下一式の内容）

①転入生保護者様 ②入学説明会資料 ③PTA 総会要項

④児童調査票・緊急連絡（児童引き渡し）カード＋見本 ⑤保健調査票

⑥豊山町教育委員会学校給食費等口座振替依頼書＋見本

⑦非常災害時等における登下校のお知らせ ⑧ホームページ写真掲載について

⑨就学援助制度のお知らせ ⑩体育時の服装について ⑪フッ化物洗口申込用紙

イ 転出 在学証明書、教科書給与証明書を渡す。急な場合は担任に連絡する。

2 研修および旅行について

(1) 休業中の研修については、事前に研修計画表を校長に提出し、承認を得る。

(2) 宿泊を伴う旅行や県外への旅行については、職員動向表に記入する。

(3) 休業中の所在は、連絡がとれるように、家人などに知らせておく。

3 出張（各種研究会・講習会の参加）について

(1) 日時・場所を確認し、開始時刻に遅れないようにする。（提出物等の準備）

(2) 急に参加できなくなった場合、校長（教頭）に連絡するとともに、会場にもその旨を連絡する。また、後で届けを提出する。

4 緊急事態の発生と連絡（校長不在時は、教頭に連絡）

(1) 火災、盗難、交通事故など急を要する用件や事態が起きた場合は、すみやかに校長（教頭）に連絡し指示を受ける。

ア 火災の場合【西春日井広域事務組合 0568-22-2511】

119番通報するとともに、初期消火にあたる。校長に連絡し指示を受ける。

イ 盗難の場合【西枇杷島警察署 052-501-0110】

現場はそのままにし、校長に連絡し指示を受ける。

ウ ガラス破損の場合【(有)カトウ 0568-23-0883】

エ 総合警備【ALSOKガードセンター 0120-86-7799】

(2) 災害時での宿日直増員の必要を認めた場合は、校長がこれを指示する。

＜災害時の緊急執務配備＞ 学校安全マニュアルP14より

第1次非常配備（各種注意報）・・・・・・なし

第2次非常配備（暴風警報・震度5弱）・・校長 教頭 教務主任 校務主任のうち2名

第3次非常配備（被害甚大・震度5以上）・校長 教頭 教務主任 校務主任

5 その他

(1) 町教委や教育事務所からの連絡は、必要に応じて校長または教頭に連絡する。

(2) 業者が備品の搬入に来たときは、規格・形状・数量などを確認してから受領し、後で係に連絡する。

(3) 校長の承認なしに児童を引率しない。

(4) 自家用車を利用して研修会・講習会等に参加する際には、交通安全に留意する。

冬季休業中 職員トイレ清掃について

1 当番順（赴任順・男女別）

1	吉川 沙織	2	佐藤 里美	3	伏見 友里
4	花谷 真里奈	5	廣下 愛子	6	山田 はな江
7	伊藤 有生	8	折戸 佳代子	9	土井 あい
10	角 加奈子	11	佐野 愛祐美	12	福重 彩那

1	藤井 良太	2	辻 隆太郎	3	宮外 将太
4	小塚 信彦	5	鷲澤 徹	6	藤井 大

夏休み：男 鷲澤先生まで 女 伊藤先生まで

2 清掃割り振り表

12月24日～1月6日 男 藤井 大 女 折戸 佳代子

令和3年度

志 水 っ 子 の 冬 休 み

楽しい冬休みにするために、次のことに気をつけましょう。

1 健康的な生活を送りましょう。(規則正しい生活 ①よく食べ ②よく運動し ③よくねむる)

- ・ 日課表を作り、「早寝・早起き」を心がけます。
- ・ 歯みがきを、必ずします。
- ・ 外から帰ったら、うがいや手あらいをします。また、毎日検温し、健康観察カードに記録しましょう。
- ・ からだの悪いところ(虫歯など)は、冬休み中に治しておきます。
- ・ 1日1回は運動をします。
- ・ 寒さに負けず、外で元気よく遊びましょう。

2 進んで勉強や読書をししましょう。

- ・ 朝10時までは外へ遊びに出ないようにします。
- ・ 勉強の計画を立てて、宿題や2学期の復習をします。
- ・ 本をたくさん読みます。

3 交通ルールを守りましょう。

- ・ 道路や駐車場での遊びや、とびだしをしません。
- ・ 自転車に乗るときにはヘルメットをかぶり、二人乗りはしません。
- ・ 暗くなったら、自転車のライトをつけます。(暗くなったら危ないので、乗らないほうがよいです)
- ・ 一輪車やキックボード、Jボードなどは、説明書等をよく読み、安全な場所で使用します。

4 安全に気をつけましょう。

- ・ 出かけるときは、防犯ブザーを身につけて出かけましょう。
- ・ 火遊びや危険な遊びは、絶対にしません。
- ・ たこあげは、安全な場所でします。
- ・ もし、電線にひっかかったら、自分たちではとりません(電力会社へ連絡する)。
- ・ 外へ出かけるときには、行き先・いっしょに行く友達・帰る時刻を家の人に知らせておきます。
- ・ 夕方4時半までには、家に帰ります。
- ・ 知らない人には、ついていかにようにします。無理やり連れて行かれそうになったら、大声を出して逃げます。近くの家や「こども110番の家」などに助けを求めます。
- ・ 外では一人だけで行動しないようにします。

5 その他

- ・ 家で手伝うことを決めて、続けます。
- ・ 大金を持って出かけません。また、友達におごってあげたり、おごってもらったりしません。
- ・ 友達同士でカード交換やゲームの貸し借りはしません。
- ・ 子どもだけで町外へ出かけません。
- ・ 町内の大型店やゲームセンター、カラオケなどへは子どもだけでは出かけません。
- ・ おとなが留守の家へ入って子どもだけで遊んだり、友達の家にむやみに宿泊したりしません。
- ・ 自分で出したゴミは自分で始末をします。公園などにゴミを置いていきません。
- ・ ゲームや携帯電話、スマートフォン、パソコンなどは、家の人とルールを決めて使います。

6 保護者の方へ

- ・ 不審者にあった場合はすぐに警察110番(または西枇杷島警察署 052-501-0110)に連絡し、学校にも連絡をお願いします。
- ・ 事故にあったり、重い病気にかかったりした場合は、学校または教育委員会(0568-28-2211)に連絡をお願いします。

1月の予定

7日(金) 始業式

11日(火) 給食開始

志水小学校
(0568)
28-5580

令和3年度 冬季休業中の児童の指導について

豊山町立志水小学校

1 児童の指導

(1) 学習と生活の充実

ア 学習の充実

- (ア) 学力の定着、向上を目指し、自主的・計画的に学習等に取り組めるよう指導する。
- (イ) 課題等は、各教科間の調整を図って精選し、児童にとって過度の負担にならないよう配慮する。
- (ウ) 不得意科目の克服、長編図書の読書、自由課題の研究等に積極的に取り組むよう指導、助言する。
- (エ) 学業不振の児童については、この時期を利用して適切な指導を行う。

イ 家族との触れ合い

- (ア) 年末年始の行事のもつ意味を理解させ、家族との対話や触れ合いを大切にし、家族の一員としての役割を積極的に担い、果たすことができるよう指導する。

ウ 健康な体と生活づくり

- (ア) 正しい生活習慣を身に付け、規律ある生活を送るとともに、自己の健康管理に留意し、体力づくりに努めるよう指導する。
- (イ) 新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の予防や早期治療の大切さに関する指導をする。

(2) 児童の支援

ア 児童の生活状況の把握と組織的な指導、支援

- (ア) 生活記録等を書かせたり、部活動への参加状況や活動の様子について情報を共有したりするなど、一人一人の実態を把握する工夫をし、必要に応じて適切な指導、助言をする。
- (イ) 長期欠席児童や不登校傾向のある児童等については、家庭や相談機関との連絡を密にして、その生活や心身の状況の把握に努め、心のケアをするなど、切れ目なく適切な指導、助言、支援を組織的に行う。
- (ウ) 休業中は、気持ちの緩みや生活態度の乱れから、性非行に陥るおそれがあるので、未然防止・早期発見・早期対応に心がけ、性の逸脱行動の防止に努める。
- (エ) 冬季休業明けに、スムーズに安心して学校生活が始められるよう、冬季休業の後半には、一人一人の状況等の把握に努め、適切な指導、支援をする。

イ 強い心理的負担を受けた場合の対処方法の指導と相談先の周知（自殺予防を含む）

- (ア) 冬季休業前に全校集会や学年だより等を活用し、悩んだり困ったり、周りの友達のSOSを感じたり、悩み等を打ち明けられたりした場合には、絶対に一人で抱え込まずに、家族や教職員、スクールカウンセラー、周りの友達や大人に相談するよう指導する。このような場合の相談先として、「子どもSOS ほっとライン24」等の相談機関の連絡先を児童や保護者に周知する。

(3) 安全教育の徹底と問題行動や事故防止の取組

ア 危険を回避する方法の具体的な指導

- (ア) 外出時には、行き先、帰宅時刻を家族に伝える。また、人けのない場所の一人歩きや一人遊びをさせないようにするとともに、知らない人の車に乗ったり、不用意について行ったりしないなど、誘拐等の被害に遭わないよう指導する。
- (イ) 危険を感じたときには、全力で逃げる、大声を出す、防犯用品を活用するなどの危険を回避す

る具体的な対応を指導するとともに、地域や警察等と連携を図り、児童の安全確保に努める。

(ウ) 避難場所（近所の家、こども110番の家、かけこみ110番・119番）を確認させ、不審者を見かけたときや、つきまとい等の悪質な行為に遭った場合は、速やかに避難するとともに、警察や保護者、教員へ連絡することを徹底する。

イ 他人の迷惑になる遊びや危険な遊び等に対する指導

(ア) 他人の迷惑になる遊び、道路上での遊びや危険ながん具による遊びをしないよう指導する。

(イ) 廃屋、ため池等の危険箇所への立入りや、危険な遊び等をしないよう適切な指導をする。

(ウ) 列車への妨害又は線路への立ち入りや駅構内でのはいかい、遮断機降下時の踏切への無理な進入等、鉄道事故の原因となる行為をしないよう指導する。

ウ 児童の問題行動や非行の防止に関する指導の徹底

(ア) 生命尊重の指導の徹底（自殺予防を含む）

(イ) いじめの防止（新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者への差別や偏見を含む）、恐喝、暴力行為の禁止

(ウ) 法で規制されている危険な物の所持・携帯の禁止

(エ) 乗り物盗・万引き等の窃盗の禁止

(オ) 飲酒・喫煙の禁止

(カ) 覚せい剤・大麻・シンナー・危険ドラッグ等の薬物乱用の禁止

(キ) 家出・深夜はいかいの防止

(ク) 不良交遊のきっかけとなるような場所への立入りの禁止

(ケ) カラオケボックス、漫画喫茶等への深夜の出入りの禁止

(コ) 外出や旅行等に際しての家庭での指導・監督の徹底

(サ) 労働基準法に規定されている就業制限等を踏まえたアルバイト等の適切な指導

(シ) 服装、頭髪等の乱れの防止

(ス) 火遊びの禁止

(セ) 金銭のむだ遣いの防止

(ソ) ホームレス状態の方や社会的弱者に対する差別・偏見をなくす指導の徹底

エ 交通事故や交通非行の防止に向けた計画的、継続的な指導

(ア) 交通安全に対する意識を高め、交差点での信号遵守、一旦停止と安全確認、自転車乗車時のヘルメット着用や歩行者優先等の交通ルールを守ることが、交通事故や大きなけがの防止につながることを繰り返し指導する。

(イ) 児童が暴走行為に加わったり、これを見物したりすることのないよう指導するとともに、交友関係にも留意してきめ細かな指導を行う。

オ 携帯電話、スマートフォン等を使用する際のルール等の指導の徹底

(ア) SNS、インターネットのコミュニティサイト、携帯電話・スマートフォン等の出会い系サイト等を介しての犯罪やトラブルに児童が巻き込まれることのないよう指導を徹底する。また、携帯電話・スマートフォン等の利用がきっかけとなって、性非行等に発展することのないよう指導する。

(イ) 携帯電話・スマートフォン、インターネット、SNS等を利用する際のルールや情報モラルについて指導する。

(ウ) テレビ、インターネット上の各種番組や、ホームページ等の視聴・閲覧については、番組やホ

ホームページ等の選び方等に注意させる。

(4) 安全管理体制の充実

ア 休業中に通常の集団登下校以外の方法で児童が出校する場合、交通安全と防犯の両面から安全を確保できるよう指導するとともに、保護者や地域にも協力を依頼する。

イ 部活動及び集団宿泊活動等を実施する場合には、十分な下見を行い、適切な計画と指導、引率のもとで実施する。また、保健・安全面には細心の注意を払い、大雪等の荒天時での対策や安全教育等、事故防止に万全を期するとともに、児童の事故発生に備えて、適切な応急手当や医療機関への連絡等の救急体制を整えておく。

ウ スキー・スケート・登山等の旅行については、危険回避、安全と事故防止について、保護者と十分連絡をとりながら適切に指導する。

エ 学校以外の団体が主催する行事については、公教育を進める立場からその内容、教育的意義、責任の所在及び指導者等について検討し、適切な指導を行う。特に、海外旅行については、当該事業主体、旅行業者、教育的意義、保護者同伴の有無及び安全性等について検討し、指導する。

(県教育委員会教育長通知より抜粋)

令和 3 年度

冬季休業中の指導計画



豊山町立豊山中学校

令和3年度 冬季休業中の行事計画

豊山町立豊山中学校

月 日	曜	行 事 計 画 等	出張・その他	管理当番
12/24	金	冬季休業開始	教頭 地区教頭会法制研修会 10:00 名芸ア	近藤ゆ
25	土			
26	日			
27	月		鈴木・八木ひ 中堅教諭資質向上研修 9:00 総合教育C	水野祐
28	火	仕事納め		横山
29	水	↑ 年末年始の休日		
30	木			
31	金			
1/1	土	元日		
2	日			
3	月	↓		
4	火	仕事始め		長谷川
5	水			川田
6	木			水野雄

冬季休業中の服務について

豊山町立豊山中学校

1 管理当番の勤務について

- (1) 勤務時間 8 : 1 5 ~ 1 6 : 4 5
- (2) 勤務は職員室で行う。
- (3) 勤務内容

- ① 学校日誌の記入
- ② 校内巡視（2回以上）
- ③ 来客（インターホン）の応対、電話の応対（子機を常に携帯する）
* 訃報・不審者情報については、教頭に速やかに連絡する
- ④ 職員室の清掃・ごみの処理 * ごみは「北物置」へ
- ⑤ 校舎内の鉢植えの世話、校舎外の樹木の散水
- ⑥ 校舎内・職員室・門の施錠
(午後には部活動等で生徒を登校させる場合、16時には活動を終了し16時30分までには必ず下校させてください)

(4) 転入・転出について

転入……町教育委員会からの「就学児童生徒異動証明書」
前在籍校発行の「在学証明書」
前在籍校発行の「転学生徒教科用図書給与証明書」
※ 上記の書類を受け取り、始業式の日（1/7<金>）に出校（8時までに職員室へ）・登校の仕方・持参するもの等について指示し、連絡方法を確認する。

転出……町教育委員会からの「就学児童生徒異動証明書」で、転出を確認して、受け取る。

本校発行の「在学証明書」を発行

本校発行の「転学生徒教科用図書給与証明書」を発行

※転入・転出があった場合には、学校長・教頭・学年主任・給食主任・学級担任に連絡

(5) 各種証明書の発行

各係の指示により発行。必要に応じ学校長に連絡。

(6) 文書の受付

- ① 公文書…教頭または事務職員に渡す。

※ 親展文書は開封しない。

- ② 私文書…宛名人の机の上に置き、本人に連絡する。

(7) 施設などの借用

豊山町教育委員会の許可を受けてもらうよう指示する。

2 研修・旅行等について

- (1) 休業中の研修については、事前に学校長の承認を受ける。後日、研修報告書を提出する。
- (2) 宿泊を伴う旅行や県外への旅行は、職員動向表に記入の上、旅行届を提出して学校長の承認を受ける。（緊急連絡先）
- (3) 休業中の所在は、常に明らかにしておく。（外出するときは、家人に連絡先を伝えておく）

3 出張(各種研修会・講習会の参加)について

- (1) 日時・場所を確認し、開始時間に遅れないこと。(提出物等の準備)
- (2) 急に参加できなくなった場合は、学校長に連絡し、指示を受ける。
※ 会場への連絡、「届」(校長承認の職印が必要)の提出等

4 緊急事態の発生と連絡

- (1) 火災、盗難、交通事故など、急を要する用件や事態が起きたときは、速やかに学校長に連絡し、指示を仰ぐ。(暴風警報・地震予知等の発令も含む)
- (2) 召集
 - ① 学校長・教頭・教務・校務は登校し、勤務する。
 - ② 学校長は、状況によって職員に勤務を命ずることがある。
- (3) 火災・盗難等への対応

- ① 火災の場合
 - 初期消火に努める。
 - 119番通報する。
 - 直ちに校長・教頭に連絡し、指示を受ける。
- ② 盗難の場合
 - 現場の保存に努める。
 - 校長・教頭に連絡し、指示を受け、警察署等に連絡する。

5 その他

- (1) 町教委や教育事務所からの連絡は、必要に応じ教頭に連絡する。
- (2) 業者が備品の搬入に来たときは、規格・形状・数量等を確認してから受領し、事務職員・担当者に連絡する。
- (3) 校務以外で生徒を引率して校外に出ることは禁止する。
- (4) 自家用車使用の際には、教職員としての自覚をもち、交通安全に特に留意する。
- (5) 卒業生や外部の者を許可なく校内に入れない。

令和3年度 冬季休業中の生徒の指導について

豊山町立豊山中学校

1 一般的留意事項

- (1) 生徒が規則正しい生活の中で、自ら心や体を鍛え、たくましく生きぬく力を養うよう指導する。
- (2) 休業中の意義や休業中の生活目標を明確に把握させ、有意義な生活を計画的に送ることができるよう、事前指導を徹底する。
- (3) 休業中の生徒の生活や心身の状態を把握し、きめ細かく、具体的な指導を行うようにする。
- (4) 家庭との連絡を密にし、学校の指導方針について理解と協力が十分に得られるよう留意し、休業に先立ってさらにその周知徹底を図る。
- (5) 町生徒指導推進協議会と連携し、特に、非行の問題解決を重点目標とした運動を推進する。
- (6) 3学期への移行に際して、主として、生徒の内面の理解や行動の特徴把握に努め、健全な育成に向けて積極的な指導を行う。

2 具体的な指導

(1) 生徒指導の徹底

- ① 事故や非行の防止については、特に、次の点に留意して指導を行う。

- | | |
|---|---|
| ア | 生命尊重の指導の徹底（コロナウイルス感染予防） |
| イ | いじめ、粗暴行為の防止 |
| ウ | 乗り物盗・万引き等の窃盗の防止 |
| エ | 飲酒・喫煙の禁止 |
| オ | シンナー・トルエン・接着剤・くすり等の薬物乱用の禁止 |
| カ | 交通事故・交通非行の防止 |
| キ | 家出の防止 |
| ク | 不良交友のきっかけとなるような場所への立ち入りの禁止、SNSの使用への注意喚起 |
| ケ | 外出や旅行等に際しての家庭での指導・監督の徹底 |
| コ | 服装・頭髪の乱れの防止 |

- ② 休業中は、気持ちの緩みや生活態度の乱れから、性非行に陥るおそれが多い。問題行動の早期発見・早期指導に心がけ、性の逸脱行動の防止に努める。
- ③ 外出中の「たかり」や「痴漢」への対策として、次のことを心がけるように指導する。
- ア 夜間は、用もないのに外出をしない。
 - イ 塾などの夜間外出の際には、防犯ブザーを携帯するか、なるべく家の人同行してもらうようにする。
 - ウ 大金を持ち歩かない。
 - エ 派手な服装で出歩かない。

(2) 安全指導の徹底

- ① 交通安全に対する意識を高め、交通ルール遵守の徹底を図り、交通事故防止に努める。

特に自転車運転時の交通安全について指導する。

- ② 交通事故を始めとして、痴漢行為や誘拐による事故等の防止、非行・問題行動の未然防止の為にPTAや関係諸機関と連携を密にする。

(3) その他の指導

- ① 長期治療を要する疾病等の治療の指導
- ② 感染症（コロナウイルス・インフルエンザ等）予防の指導
- ③ 学校施設の適正な利用及び事故防止の指導
- ④ 応急薬品の整備と救急体制の確立
- ⑤ 省資源・省エネルギー運動（節水・節電）の趣旨を踏まえ、その重要性と実行の指導

(4) 学習指導

- ① 休業中に適した学習計画を立てさせ、毎日、着実に実行させるように指導する。
- ② 休業中は、学業の遅れを取り戻し、学力を向上させるよい機会であることを認識させ、生徒一人一人が自分に適した計画を立て、実行させるように指導する。
- ③ 課題等については、教科内及び各教科間で十分な調整を経たうえで、3学期以降の指導計画の推進に有効なものを課するように努める。
- ④ 長編図書の読書、自由課題の研究などへの取組に対して助言する。

冬休みの生活について

豊山中生徒指導部

クリスマスやお正月など、生徒にとって、とても楽しい時期がやってきました。しかし、問題行動の発生という点から考えた場合には心配の多い期間でもあります。

有意義な冬休みになるよう、以下の注意事項をよくお読みいただき、お子様が、心身ともに健康な生活を送ることができるようご協力ください。

・・・心がけてください・・・

1 規則正しい生活

不規則な生活は、心身の健康を害するだけでなく、非行や休み明けの学校生活への不適応につながります。学期中の生活のリズムを崩さないようにしてください。

- ・早寝早起きをさせ、午前10時までは、外出せず学習させる。(部活動は除く)
- ・テレビを見過ぎるなど、無計画な生活にならないようにさせる。
- ・部活動へ積極的に参加するよう働きかける。

2 家事の分担

年末年始は、年末の大掃除や、新年の準備など、生徒に手伝いをさせるよい機会です。家事の手伝いを通して親子の触れ合いが生まれる機会としてください。

3 子どもの行動の把握、友達関係をつかむ。

- ・お年玉など、多額の金銭の用途をはっきりさせる。
 - ・外出の際には次のことを確認する。(どこへ、だれと、何をしに、帰宅時間は何時か)
 - ・携帯電話、スマートフォン等は、家族でルールを決めて正しく使わせるようにする。
- また、SNSを利用する際は、法令・規範を守るように十分気を付けさせる。

4 「たかり」「ひったくり」や「痴漢・変質者」への対策

- ・身なりはきちんとさせる。
- ・用もなく一人で出歩くことをできるだけ避け、大金を持ち歩かせない。
- ・夜間の外出や人気のない場所への立ち入りをさせない。
- ・塾などの夜間外出の際は、家の人が同行する。
- ・被害にあったらすぐに110番

・・・禁止してください・・・

- 1 夜間の無断外出、深夜徘徊
- 2 友人宅での外泊や生徒たちだけでのパーティー
- 3 生徒たちだけでの旅行
- 4 遊技場やカラオケボックスなどへの出入り
- 5 喫煙、薬物など
- 6 自転車の危険な運転や二人乗り、夜の無灯火乗車
- 7 バイクの運転や同乗
- 8 友人間でのお金の貸し借り
- 9 アルバイト

・・・ご協力ください・・・

- 1 休み中の登校日(補充、部活動等)は、ご確認の上できるだけ休まないようにしてください。

- 2 登校日にかかるような旅行をする場合は、担任または顧問に連絡をお願いします。

何かありましたら中学校までご連絡ください。 0568-28-0021

※ 心の相談室は、冬休み中はお休みです。

※ 3学期の始業式は、1月7日(金)です。

冬休みの心得

豊山中生徒指導部

令和3年が終わろうとしています。新型コロナウイルスの感染拡大が、未だ心配される中での年末年始を迎えます。

冬休みは、お年玉など、多額のお金を手にする時期でもあります。それが原因でトラブルに巻き込まれることもあります。お金の使い方には充分注意しましょう。また、年末年始には生活リズムが不規則になることも心配されます。

有意義な冬休みになるよう、以下の点に十分注意してください。

- (1) 課題に真剣に取り組む。
(この期間を利用し、苦手な教科の克服や補強に努め、3学期に備える。)
- (2) 定期健康診断結果のお知らせをもらってまだ治療をしていない人は、休み中に治療する。
- (3) 午前10時頃までは、外出せず自宅で学習する。(部活動は除く)
- (4) 家族の一員としての自覚をもち、家事の手伝いを積極的に行うよう心がける。
- (5) 部活動に積極的に参加する。休む場合は、必ず顧問に連絡する。
(3年生も学習の合間を活用し、体力づくりに努めよう。)
- (6) 外出する際は、行き先、用件、帰宅時間、誰と一緒にかを家の人に伝える。
- (7) 携帯電話・スマートフォン等は、家族とルールを決めて正しく使うようにする。
また、SNSを利用する際は、発信者としての自覚と責任をもち、法令・規範を守るようにする。
- (8) 次の行為を禁止する。
 - ① 夜間の無断外出、深夜徘徊
 - ② 友人宅での外泊や子どもたちだけのパーティー
 - ③ 生徒たちだけの旅行、遊技場やカラオケボックスなどへの出入り
 - ④ 喫煙、薬物など
 - ⑤ 自転車の危険な運転や二人乗り、夜の無灯火乗車
 - ⑥ バイクの運転や同乗
 - ⑦ 友人間でのお金の貸し借り
 - ⑧ アルバイト

困ったことがあれば、保護者や教員に相談し、早めに解決しましょう。

豊山中学校 TEL 0568-28-0021

※ 心の相談室は、冬休み中は休みです。

※ 3学期の始業式は、1月7日(金)です。

報告第5号

令和4年豊山町成人式の実施について

令和4年豊山町成人式を実施要綱に従い、下記のとおり実施しますので報告します。

記

1 趣旨

“はたち”を迎えた新成人を祝い、彼等が将来の輝かしい担い手として、責任ある行動がとれるように、豊山町成人式を開催する。

2 主催及び主管

主催 豊山町

主管 豊山町教育委員会

3 日時

令和4年1月4日（火） 受付：午前10時 開式：午前10時30分

4 会場

豊山町社会教育センター ホール（2階）

5 対象者

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに出生した者

新成人 134人（男性69人、女性65人） ※11月1日現在

【昨年実績】 対象者 170人（男性76人、女性94人）

参加人数 130人（男性61人、女性69人） 参加率 76.0%

6 来賓

県議会議員（2人）、町議会議員 計3人

7 主催者側出席者

町長、副町長、教育長 計3人

8 式典の内容

時間	内容
10:33	国歌「君が代」 清聴
10:35	町長式辞
10:40	来賓祝辞（町議会議長、県議会議員 2 名）
10:50	町記念品贈呈
10:52	成人者代表「誓いの言葉」

9 記念品

エコバッグ（予定）、記念写真

10 新型コロナウイルス感染対策

来賓者及び主催者側の登壇者の人数縮小、座席の間隔確保、アクリル板による飛沫感染予防など、前年と同様の新型コロナウイルス感染防止対策を実施する。

また、ホール及び社会教育センター内が密になる恐れがあるため、保護者の入館は控えていただく。

11 周知方法

広報とよやま 1 2 月号、町ホームページ、新成人者に対する案内文

報告第 6 号

令和 3 年度第 4 回豊山町史編さん委員会の報告について

令和 3 年度第 4 回豊山町史編さん委員会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和 3 年 1 1 月 1 5 日（月）午後 1 時 3 0 分から
午後 3 時 3 0 分
- 2 開催場所 豊山町役場 3 階 会議室 3、4
- 3 出席者 委 員：北川昌宏（委員長）、水野智之、千田秀樹、
戸田久晶、安藤敏夫、青山克己、安藤茂市、
小出明（副委員長）、岡島ひかる
事務局：安藤憲司事務局長、栗山直樹課長、高木杏菜主事
株式会社ぎょうせい：土屋和重、住友哲郎
- 4 議題 協議事項（1）初校ゲラ内容の検討
協議事項（2）名称等の検討
- 5 議事内容【抜粋】
協議事項（1）新規原稿内容の検討
事務局より資料に基づき「初校ゲラ内容の検討」について説明した。
委員より「一文で段落が完結している箇所があるので、スムーズに読めるよう文章を整理する必要がある。」や「年号や用語、文章表記などを全体的に統一させるように。」という意見があった。
協議事項（2）名称等の検討
事務局より資料に基づき「名称等の検討」について説明した。5 案を提示し、次回の町史編さん委員会にて決定することとした。

会議資料（抜粋）

令和３年度 第４回豊山町史編さん委員会

日時 令和３年１１月１５日（月）午後１時３０分
場所 豊山町役場 会議室３、４

豊山町教育委員会事務局 生涯学習課

【協議事項（１）】初校ゲラ内容の検討

目次構成 概要

※初校ゲラ原稿を配布した箇所を塗りつぶしています

内 容	記事分量
本 扉 口 絵 発刊の言葉 凡 例	18p
第 1 編 ふるさと豊山	100p
第 1 章 豊山のすがた 第 1 節 豊山のなりたち 第 2 節 移り変わる豊山 第 3 節 豊山町の現況と自然 第 2 章 豊山の歴史 第 1 節 原始から古代の豊山 第 2 節 中世の豊山 第 3 節 近世 第 4 節 近代 第 5 節 現代	
第 2 編 豊山町のまちづくり	50p
第 1 章 豊山町の誕生 第 1 節 村から町へ 第 2 節 高度経済成長期に人口急増 第 3 節 まちのシンボル 第 2 章 まちづくりの道しるべ 第 1 節 総合計画策定の背景 第 2 節 目標とするまちの姿	
第 3 編 町制施行 50 年のあゆみ	250p
第 1 章 まちの行財政 第 1 節 時代の変化とまちの行財政 第 2 節 議会 第 3 節 平成の合併と豊山町 第 2 章 まちの産業 第 1 節 産業構造の転換 第 2 節 農業 第 3 節 商工業 第 4 節 観光 第 3 章 空港とともに 第 1 節 中部圏の発展を支えた名古屋空港 第 2 節 都市型総合空港へ	

第4章 まちの基盤整備 第1節 河川・道路・公園 第2節 交通・通信 第3節 都市計画	
第5章 まちの暮らし 第1節 健康な暮らし 第2節 安心な暮らし 第3節 子どもたちを育む暮らし 第4節 安全な暮らし	
第6章 まちの教育 第1節 学校教育 第2節 生涯学習 第3節 生涯スポーツ	
第7章 協働のまちづくり 第1節 求められた協働 第2節 協働のまちづくりによる成果 第3節 官学連携の進展 第4節 交流と連携 第5節 遠隔市町村での災害時相互応援協定 第6節 愛知県人が招いた北海道の「愛知」	
第8章 豊山町の明日へ 第1節 一人ひとりが輝く暮らし豊かなアーバンビレッジ 第2節 新たな時代へ	
第4編 豊山の文化	50p
第1章 まちの伝統文化 第1節 芸能・民俗 第2節 社寺など 第3節 史跡・文化財	
第2章 豊山の人物誌 第1節 豊山のゆかりの人々 第2節 豊山町とイチロー	
町制施行 50 周年を迎えて	6p
年 表 豊山のあゆみ 参考文献・資料 編集後記 奥 付	26p
総ページ数	500p

【協議事項（２）】名称等の検討

1. 名称

- ・町史の「史」は歴史的・学術的要素が強いので使用しない
- ・字体、「サブタイトル」の有無について要検討

① 豊山町誌

町制施行 50 年のあゆみ（仮題）

② 豊山町誌

町制施行 50 周年を迎えて

③ 豊山町誌

ふるさと豊山の歴史と町制 50 年のあゆみ

④ 豊山町誌

町制施行 50 周年記念誌

⑤ 豊山町 50 年誌

2. 冊子の仕様

判サイズ	B 5 判・横書き	決定
ページ数	5 0 0 ページ前後	決定
カバー	並製本、厚口（ハードカバー）	デザインを要検討
刊行部数	1, 0 0 0 部 ※各自治体や図書館への配布も含む	決定

◆ 表示デザインなし（無地）

知立市史・前豊山町史



◆ 表示デザインあり

横須賀市史



碧南市史



報告第7号

令和3年度豊山町文化振興事業の実施について

令和3年度豊山町文化振興事業について、下記のとおり実施しますので報告します。

記

1 趣旨

文化振興事業は町民に質の高い芸術文化に直接触れる機会を提供し、文化への知識と理解を深めてもらうため、文化、音楽、芸能などの各界分野における芸術性の高い演目及び出演者により事業を実施する。

2 主催

豊山町文化振興事業実行委員会（委員10名） ※事務局：生涯学習課

3 日時

令和4年2月20日（日） 午後2時開演予定

4 会場

豊山町社会教育センター ホール（2階）

5 対象者

豊山町の在住・在勤者

6 定員

150名程度 ※車いすは3名程度（介助者除く）

7 入場料

一律1,500円

8 内容

桂塩鯛、林家三平、桂吉弥らの落語と曲芸による「とよやま寄席 東西落語会」を実施する。

■桂塩鯛

平成30年 平成29年度京都府文化賞、文化庁芸術祭優秀賞を受賞

■林家三平

平成14年 浅草芸能大賞を受賞

日本テレビ系列「笑点」に現在レギュラー出演中

■桂吉弥

平成26年 文化庁芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞

令和2年 NHK連続テレビ小説「おちょやん」に黒衣・語りで出演

9 募集方法

往復はがきによる申し込みとする。

料金の支払いは当日の受付時に行うものとする。

- ・往復はがきによる申し込み（1枚につき2名まで）とし、応募者多数の場合は抽選を行う。
- ・返信はがきにて当選発表を行う。

10 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

（1）入場制限

飛沫防止の観点から内容に応じて人数制限を設ける。（150名程度）

（2）会場

舞台と客席との距離は2m以上の間隔を空ける。

客席は前後左右1席分の間隔を空け、指定席とする。

必要に応じて換気を行う。

（3）当日の受付

受付時の手指消毒及び検温を徹底する。

混雑しないよう、間隔を空けて整列する。

11 周知方法

広報とよやま12月号、町ホームページ、ポスター（町内各所）